

## 横須賀港新港地区新規ふ頭利活用調査業務委託プロポーザル実施要領

横須賀市では、産業用地の不足や港湾施設のスペック不足などから新規ふ頭（横須賀港新港地区第2突堤）の埋立てを検討しています。

この実施要領は、横須賀港新港地区新規ふ頭利活用調査業務委託の受託業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めたものです。

### 1 業務の概要

#### (1) 名称

横須賀港新港地区新規ふ頭利活用調査業務委託

#### (2) 目的

横須賀市では、産業用地の不足や港湾施設のスペック不足などから新規ふ頭（横須賀港新港地区第2突堤）の埋立てを検討している。

本業務委託は、横須賀港の立地を踏まえ、横須賀港新港地区第2突堤に設ける事業用地（売却用地）の需要や埋立てによる経済効果を調査し、適切な利活用方法について検討を行うものである。

#### (3) 内容

別添仕様書のとおり

#### (4) 契約期間

契約の日から令和6年（2024年）3月28日まで

### 2 参加者資格

本プロポーザルへの参加者は、次の全ての要件を満たすことを条件とします。

- (1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿に登録があること。
- (2) 過去10年間（平成25年4月1日以降）、国、地方公共団体又は特殊法人等において、本件と同様の市場調査や企業・事業所誘致の可能性調査に関する業務を受託（元請）し、完了した実績があること。（本社、各支店における実績を含む。）
- (3) 横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。

### 3 質問への対応

本プロポーザル募集に関して質問がある場合は、令和5年8月31日（木）17時までに質問票（様式2）を電子メールにより提出してください。電話、来訪などの個別の質問には対応しません。（メールの件名を「プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。）

<宛先>横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

pg-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp

質問者にはメールで随時回答いたします。また、質問及び回答内容は令和5年9月5日（火）に本市ホームページで公開します。

### 4 事業者選考方法概要

本プロポーザルは、事業者からの企画提案書等とヒアリングの内容の評価により一次選考を行います。一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

#### （1）参加申込書の提出

申込みを希望する事業者は、参加申込書（様式1）に代表者印を押印のうえ、上記2（2）の業務実績（※）を証明する書類として、「業務委託契約書、仕様書（業務の履行内容の分かる部分）、報告書等の表紙の写し」を各1部添付し、令和5年9月7日（木）17時までに横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当まで持参又は郵送（当日必着）によりお申込みください。

**持参又は郵送する際は、必ず事前に電話連絡をお願いいたします。**

連絡先：横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当 電話 046-822-8076（直通）

※複数の業務実績がある場合、業務経歴書（様式4）に記載したものは全てご提出ください。ただし、4（1）「参加申込書の提出」の段階では、そのうち1件のご提出で結構です。4（2）①「企画提案書等の提出」の際に、全てをご提出ください。

参加資格の審査結果については、令和5年9月11日（月）までに電子メールにてお伝えします。

(2) ヒアリング等 (一次選考)

事業者から企画提案書等の提出を受け、書類審査の上、ヒアリングを実施し評価を行い、見積書提出依頼事業者を選定します。

評価は本市が設置する選考委員会が実施します。

①企画提案書等の提出

提出書類	注意事項
ア. 提出文	・ 任意様式 ・ 会社名及び代表者名の記載のあるもの
イ. 企画提案書	・ 指定様式による【様式3】 ・ 文字サイズは判読可能なサイズとすること
ウ. 業務経歴書	・ 指定様式による【様式4】
エ. 業務の実施体制調書	・ 指定様式による【様式5】 ・ 当業務を担当することになる従事者全員を記入してください。

・ 提出期限：令和5年9月28日(木)17時まで

・ 提出方法：電子メールにより提出してください。

<宛先>横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

pg-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp

**※電子メール送信後は必ず電話連絡をお願いします。**

連絡先：横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

電話 046-822-8076 (直通)

②ヒアリング

ア. 日時等：令和5年10月5日(木)に実施します。

時間と会場は、参加申込書の受領後に別途お知らせします。

イ. 実施方法

- ・ ヒアリング時間は1事業者につき45分程度(プレゼンテーション25分、質疑応答20分程度)を予定しています。
- ・ 出席者は3名以内とします。契約を履行する際に、管理責任者となる者が必ず出席してください。
- ・ ヒアリングは非公開とし、ご提出いただいた企画提案書をもとに説明していただきます。その際、企画提案書の補足説明資料の配付は認めますが、企画提案書に記載がない新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。

- ・プレゼンテーションの実施に際して、パソコン、モニター、電源は本市で準備しますが、その他の機器については事業者が用意してください。（インターネット回線は使用できる環境ではありません。）投影するパワーポイント等のデータについては、**令和5年9月28日（木）17時**までに港湾企画課あてにメールで送信してください。

<宛先>横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

pg-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp

**※電子メール送信後は必ず電話連絡をお願いします。**

連絡先：横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

電話 046-822-8076（直通）

※社会情勢等により、日時及び実施方法等を変更する場合があります。

その際は、参加申込事業者あて別途お知らせします。

### ③評価内容及び配点

別表「評価基準・評価点表」に基づき採点（1人165点×選考委員4人の合計）を行い、最高評価点を得た事業者及び当該最高評価点に対して9割以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者を見積書提出依頼事業者として選考します。

ただし、評価点合計が総配点の60%を満たさない場合には、見積書提出依頼事業者として選考しません。

### ④一次選考結果の通知

選考結果は、令和5年10月10日（火）までに各事業者に電子メールで通知します。その内容は、見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果、その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果となります。

## （3）見積り合わせ（二次選考）

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

### ①予算額（上限額）

9,878,220円（消費税及び地方消費税等一切の経費を含む）

## ②見積書の提出

- ・提出期限：令和5年10月12日（木）15時必着
- ・提出方法：見積書に押印する代表者印により封かん（封筒には必ず会社名、件名を記載）し、横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当まで持参又は郵送（一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれか）

### **※持参又は郵送する際は、必ず事前に電話連絡をお願いいたします。**

連絡先：横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当  
電話 046-822-8076（直通）

- ・注意事項：提出期限までに見積書の提出がないときは辞退とみなします。  
見積書の再提出及び加除修正は認めません。

## ③見積り合わせ

- ・日時等：令和5年10月12日（木）16時に実施します。  
会場は、一次選考結果の通知時にお知らせします。
- ・立ち合い：二次選考の参加者は、任意で立ち会うことができます。  
希望者は、定刻に会場にお越しくください。

## ④二次選考結果の通知

選考結果は、令和5年10月12日（木）に各事業者に電子メールで通知します。

## 5 プロポーザル結果の公表

令和5年10月13日（金）以降に、本プロポーザルの結果を本市ホームページで公表します。（商号又は名称については、二次選考通過事業者のみ）

## 6 契約の締結

見積り合わせの結果、最も低額の見積書を提出した事業者と契約を行います。

ただし、同額の見積書を提出した事業者が2者以上ある場合は、提案の評価点が最も高い事業者と、また評価点も同点であった場合は、くじ引きによって契約を行います。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合があります。

## 7 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合。

## 8 その他留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は一切認めません。
- (4) 本プロポーザルにおける企画提案書の著作権は参加者に帰属します。  
ただし、本市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (5) 提出された書類は一切返却しません。
- (6) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

## <問い合わせ先>

横須賀市港湾部港湾企画課ポートセールス担当

住所 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 (横須賀市役所 2 号館 5 階)

電話 046-822-8076 (直通)

E-mail pg-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp